

平成30年第9回美郷町議会定例会

議事日程（第1号）

平成30年12月4日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 定期監査の報告
 - 2) 例月出納検査の報告（平成30年10月分）
 - 3) 総務常任委員会の所管事務調査報告
 - 4) 教育民生常任委員会の所管事務調査報告
 - 5) 産業建設常任委員会の所管事務調査報告
 - 6) 平成30年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会の概要報告
 - 7) 平成30年第2回大仙美郷環境事業組合議会定例会の概要報告
- 第 4 町長の招集挨拶並びに行政報告
 - 陳情上程（委員会付託）
- 第 5 陳情第20号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善と大幅増員のため国に対し意見書の提出を求める陳情
- 第 6 陳情第21号「介護労働者の労働環境及び処遇の改善」のために国に対し意見書の提出を求める陳情
- 第 7 陳情第22号 看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設のため国に対し意見書を求める陳情書
- 第 8 陳情第23号 介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善等を国に求める陳情書
- 第 9 陳情第24号 75歳以上の後期高齢者医療自己負担を2割にしないことを国に求める陳情書
 - 議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第10 同意第 2号 美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
 - 議案上程（説明）
- 第11 議案第59号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について

- 第 1 2 議案第 6 0 号 美郷町名水市場湧太郎の設置及び管理に関する条例の制定について
- 第 1 3 議案第 6 1 号 佐々木毅「鴻鵠の志」育成基金条例の制定について
- 第 1 4 議案第 6 2 号 美郷町議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部改正について
- 第 1 5 議案第 6 3 号 美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 第 1 6 議案第 6 4 号 美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
- 第 1 7 議案第 6 5 号 美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 1 8 議案第 6 6 号 美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 1 9 議案第 6 7 号 平成 3 0 年度美郷町一般会計補正予算第 5 号
- 第 2 0 議案第 6 8 号 平成 3 0 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 3 号
- 第 2 1 議案第 6 9 号 平成 3 0 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 3 号
- 第 2 2 議案第 7 0 号 平成 3 0 年度美郷町水道事業会計補正予算第 3 号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	深 沢 義 一 君	2番	小 原 正 彦 君
3番	鈴 木 正 洋 君	4番	内 田 清 文 君
5番	泉 美和子 君	6番	森 元 淑 雄 君
7番	高 山 茂 雄 君	8番	細 井 邦 男 君
9番	熊 谷 良 夫 君	10番	伊 藤 福 章 君
11番	鈴 木 良 勝 君	12番	村 田 薫 君
13番	藤 原 政 春 君	14番	深 澤 均 君
15番	熊 谷 隆 一 君	16番	澁 谷 俊 二 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐々木 敬 治 君
総 務 課 長	本 間 和 彦 君	企 画 財 政 課 長	高 橋 穰 君
税 務 課 長	小田長 光 仁 君	住 民 生 活 課 長	高 橋 久 也 君
福 祉 保 健 課 長	齊 藤 敦 子 君	農 政 課 長	高 橋 勉 君
商 工 観 光 交 流 課 長	藤 田 信 晴 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	鈴 木 孝 悦 君	農 業 委 員 会 長	高 橋 正 尚 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	奥 山 智 佳 等 君	教 育 長	福 田 世 喜 君
教 育 次 長 兼 教 育 推 進 課 長	西 鳥 羽 裕 君	教 育 総 務 課 長	煙 山 光 成 君
生 涯 学 習 課 長	高 橋 一 久 君	代 表 監 査 委 員	深 澤 克 太 郎 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	鈴 木 忠	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	高 橋 圭 子
主 査	高 橋 洋 子		

◎開会及び開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第9回美郷町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、熊谷良夫君、10番、伊藤福章君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（澁谷俊二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日12月4日から13日までの10日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月13日までの10日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般、議会運営委員会を開催し、検討されました。その結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、森元淑雄君、登壇願います。

(議会運営委員長 森元淑雄君 登壇)

○議会運営委員長（森元淑雄君） おはようございます。

議会運営委員会から会期の日程について、ご報告申し上げます。

11月27日招集告示されました平成30年第9回美郷町議会定例会に当たり、同日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしましたので、ご報告をいたします。

初めに、本定例会の会期は本日12月4日から12月13日までの10日間といたしました。

次に、本定例会の審議内容についてであります。本日は議長の諸般の報告、町長の招集挨拶並びに行政報告があり、陳情を上程し、委員会付託とします。次に、同意第2号を上程し、質疑・討論・表決を行い、その後、議案第59号から議案第70号までを上程し、終了の予定です。

12月5日から12月11日までは本会議を休会とします。

なお、一般質問の通告締め切りは6日正午までとします。7日・10日は必要に応じて関係常任委員会を開催し、陳情等の審査を行う予定です。

12月12日は午前10時より本会議を再開し、一般質問を行う予定です。

12月13日は午前10時より本会議を再開し、議案第59号から議案第70号までの質疑・討論・表決を行い、その後、陳情の審査結果について常任委員会委員長の報告、質疑・討論・表決を行い、終了の予定です。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（澁谷俊二君） ただいま議会運営委員長から審議予定について報告がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認め、日程どおり審議を進めます。

◎諸般の報告

○議長（澁谷俊二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より定期監査の結果報告がありました。

2として、町の監査委員より例月出納検査（平成30年10月分）の結果報告がありました。

3として、総務常任委員会委員長より所管事務調査報告がありました。

4として、教育民生常任委員会委員長より所管事務調査報告がありました。

5として、産業建設常任委員会委員長より所管事務調査報告がありました。

6として、大曲仙北広域市町村圏組合議会出席議員より平成30年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会の概要報告がありました。

7として、大仙美郷環境事業組合議会出席議員より平成30年第2回大仙美郷環境事業組合議会定例会の概要報告がありました。

その写しを皆様のお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集挨拶並びに行政報告

○議長（澁谷俊二君） 日程第4、町長の招集挨拶並びに行政報告を行います。

本定例会の招集に当たって、町長より招集挨拶並びに行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成30年第9回美郷町議会定例会の開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集の挨拶といたします。

初めに、第2次美郷町総合計画における「リーディングプロジェクト」についてご報告いたします。

1つ目は「豊かさ実感プロジェクト」についてですが、ことしで10回目となる「水の郷シンポジウム」を10月27日に美郷町公民館で開催しました。講師に秋田大学教育文化学部の本谷 研准教授を迎え、近年の気象から見る水環境についてご講演をいただいたほか、仙南小学校4年生と美郷中学校総合科学部の児童生徒による研究発表を行いました。

2つ目は「快適実感プロジェクト」についてですが、3年計画で整備を進めてきた緊急告知FMラジオの全世帯配布が11月までに完了しました。今後も防災上緊急を要する際の情報伝達手段として活用するとともに、毎月1回の強制起動を含む週1回のラジオ番組「マイシティ マイタウン美郷町」で町情報の発信などに活用してまいります。

3つ目は「活力創出プロジェクト」についてですが、美郷大使の佐々木 毅氏から自身の成長の過程において地域にお世話になったという思いや記念室の設置への感謝ということで寄附の申し出がありましたのでご報告いたします。このことに関連し、本定例会において、この寄附金を積み立て、基金の用途を特定するとともに継続的に活用させていただくための条例案と関連の予算案を提出しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

おたかい観光展及び友好都市ふれあいひろばが10月20日・21日の両日、OTAふれあいフェスタが11月3日・4日の両日、東京都大田区内でそれぞれ開催され、町内製品の販売や観光PRなどを行いました。今後も大田区を基軸とした地域間交流の推進と町内製品の販路拡大に取り組んでまいります。

「ビジネスマッチ東北2018」が11月8日、宮城県仙台市夢メッセみやぎで開催され、ニテコサイダーや美郷雪華関連の日本酒やルームフレグランスなどを出展いたしました。東北最大級

のビジネス展示・商談会として今回は485のブースが設けられ、7,400人を超える来場者がありました。今後も町内産品の販路拡大や観光PRに取り組んでまいります。

“生菓の里 美郷構想”推進事業についてですが、キキョウの収穫を主に10月から11月にかけて行い、農家8戸で乾燥重量約110キログラムの収量がありました。今回の結果を踏まえ、栽培ごよみや経営指標の再検討を行い、さらなる栽培技術の向上と栽培面積の拡大に努めてまいります。

4つ目は「交流促進プロジェクト」についてですが、北海道中富良野町から町長初め町職員など4人が10月26日から28日にかけて来町し、美郷フェスタの開催にあわせ10月27日には美郷総合体育館リリオスで交流物産展を行いました。今後も相互の地域資源を活用した双方向での交流を進めてまいります。

また、今年度2回目となる「ごはんの教室&農業体験のすすめ」を10月5日・6日の両日、東京都大田区の「大田文化の森」で開催しました。両日合わせて56人の参加があり、町内産農産物や美郷町の水で炊いた町内産あきたこまちの新米の試食などを行い、本町の魅力をPRしました。

ホストタウン関連事業として、タイ王国バドミントンナショナルチーム14人が9月6日から9日にかけて来町されました。合宿期間中には歓迎レセプションを開催し、チームと町民の交流を図ったほか、タイ王国応援サポーター「プーアン」の会員から合宿運営にご協力いただき、美郷町更生保護女性の会、株式会社秋田食肉流通公社からもご支援をいただきました。

また、スポーツフェスタ in AKITAを11月10日・11日の両日、秋田市御所野のショッピングモールで県内のホストタウン自治体とともに開催し、ホストタウンの取り組みや相手国の魅力発信、各種スポーツ体験などを行い、東京2020大会の機運醸成を図りました。

次に、各課の個別の取り組みについてご報告いたします。

初めに、総務課関係ですが、今年度の新規職員採用試験は、一般行政職、保健師及び幼稚園教諭・保育士合わせて50人が受験し、試験の結果、5人を任用候補者名簿に登録しました。

福祉保健課関係ですが、こころといのちを考える集いを10月18日に美郷町公民館で開催し、地域福祉アドバイザー鳥居一頼氏から「女の気配り 男の心くばり 地域は目くばり～家庭で地域で仲良く暮らす“さじ加減”～」と題した講演をいただき、約80人が参加しました。

また、美郷町医療協議会と美郷町との共催事業である医療講座を11月10日に住民活動センターで開催し、仙南診療所院長照井 哲氏から「ホッとあったか冬場の生活～ヒートショックから身を守るには～」と題した講演をいただき、120人が参加しました。

商工観光交流課関係ですが、美郷町技能功労者表彰式を10月27日、美郷総合体育館リリオスで行い、町内の技能者3人の方を表彰しました。

また、美郷町産業大使の株式会社龍角散代表取締役社長藤井隆太氏のお声がけにより、東商千代田ビジネスフェアの同社出展ブースで11月14日に町内企業4社の会社案内やパンフレットを配布し、製品や技術のPRを行いました。会場内で県内の報道機関4社にお集まりいただき、藤井氏と共同記者会見を開き、生薬への取り組みや美郷町産業大使の事業について説明を行いました。

農政課関係ですが、美郷フェスタ2018を10月27日・28日の両日、美郷総合体育館リリオス、美郷町公民館、南ふれあい館、南体育館の4会場で開催しました。当日は悪天候にもかかわらず約8,700人を超える方々が来場されました。

有害鳥獣駆除のきょう現在の状況ですが、捕獲したツキノワグマは4頭で、昨年13頭から減少しております。熊の目撃情報は昨年と同等の20件あり、11月25日以降はサルが目撃情報も12件寄せられましたが、その都度、防災行政無線等による注意喚起や鳥獣被害対策実施隊や警察によるパトロールが行われ、人身への被害はありませんでした。今後も被害防止のため適切な対策を講じてまいります。

建設課関係ですが、今年度より除雪作業を休止する約14キロメートルについて、その起点と終点にお知らせ看板を設置し周知を図ったほか、除雪出発式を11月5日、北除雪センター車庫で行い、作業従事者や交通関係者とともに作業の安全を祈願しました。除雪機械73台で車道約451キロメートル、歩道約52キロメートルの道路除排雪を行ってまいります。

9月から11月末までの主な工事発注状況については、道路改良工事が9件で予算に占める年度当初からの発注済みの割合は86%、舗装補修工事15件で100%、路面表示工事1件で100%、除排雪施設修繕工事2件で100%、河川工事1件で50%、公園改修工事3件で100%となり、全体では95%が発注済みとなっております。

業務委託関係では、道路測量設計業務3件、公園管理業務1件、消雪施設点検洗浄業務3件を発注済みで、予定していた業務は全て発注済みとなっております。

水道関係では、浄水施設送水ポンプ更新工事1件、農業集落排水関係では機械器具更新工事2件、自家発電装置移設工事1件を発注済みで、予定していた工事は全て発注済みとなっております。

また、11月26日夕方、上深井地区で大規模な水道の漏水が発生しました。この影響により翌27日朝に仙南地区全域で一時的に水が出にくい状況となりましたが、同日夕方には漏水箇所を復旧いたしました。住民の方々には、ご不便をおかけしました。

教育総務課関係ですが、大小島真木さんによる千畑小学校の壁画が完成し、9月25日に除幕式を行いました。制作過程の一般公開は9月15日・16日に、完成後の公開を29日と30日に行い、50

人を超える方々からごらんいただきました。今回のテーマは「木」で、空に向かって伸びる木々とそこに集まる動物たちが生き生きと描かれた作品となりました。子供たちは作品が日々変化し、成長していく過程を興味深く見つめていたようで、作者との交流も相まって印象に残る貴重な体験になったようです。

教育推進課関係ですが、4回目となる自由研究コンテストを9月29日・30日の両日、美郷町公民館で開催しました。町内小中学校児童生徒からの出品数は過去最高の266点で、身近な題材に目を向けた興味・関心に基づく継続的な研究が多くなってきております。

また、町内3小学校の5・6年生が集まり、中学校入学期に感じる不安や緊張を和らげることを目的とした第2回「美郷キッズわくわく交流会」を11月1日に美郷総合体育館リリオスで開催しました。学校の枠を越えて互いに協力しながら活動することを通して同じ美郷町の小学生であるという仲間意識や中学校生活への期待感を膨らませる機会になったようです。

生涯学習課関係ですが、「美郷カレッジ」の後期講座を9月8日から10月6日までに3回開催いたしました。共通テーマを「挑む」とし、画家の大小島真木氏、トヨタ自動車の佐竹伸悟氏、プタワンキティファタノタイ氏、宇宙航空研究開発機構・工学博士の清水幸夫氏を講師にお迎えし、それぞれの方から貴重なご講演をいただきました。後期の受講者は178人で、満足度も9割を超えたほか、来年度以降の開催について、たくさんのご意見やご要望を頂戴したところです。

特別展「民藝のモノと思想 ー暮らしの中の美を探る」を10月6日から11月4日にかけて美郷町学友館で開催し、633人の方々にごらんいただきました。会期中は初日にオープニングセレモニーを開催し、本展覧会に企画協力いただきました海青舎代表で日本民藝協会会員の三浦正宏氏のギャラリートークと美郷わらの会の会員によるわら細工ワークショップを行いました。本展示会には本町の手仕事として代表的な「わら細工」「六郷ざる」「あけびづる細工」を展示し、好評を得ており、本町の手仕事の技術の継承と復興機運の喚起につながったものと感じております。

美郷町読書フェスタを11月3日に中央ふれあい館で開催いたしました。当日は、秋田県生涯学習課との共催で超大型絵本のおはなし会、登場キャラクター・ティラノサウルスとの撮影会、絵本作家「塚本やすし先生とあそびまショー」など、親子で本やおはなしに触れる楽しい時間を過ごしました。あわせて「心に残った本の紹介コンクール」への応募575作品の中から各部門の最優秀賞を受賞した6人の方を表彰いたしました。

なお、応募作品は11月10日から30日まで学友館展示室に展示し、多くの方々に見ていただきました。

スポーツ関係では、町内で初の開催となるサイクルロードレース「美郷ラベンダーカップ20

18」が9月9日に美郷町ラベンダー園を発着する周回コースで行われました。当日は小雨のあいにくのコンディションでしたが、県内外から122人の選手にご参加いただき、白熱したレースが繰り広げられました。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

同意第2号 美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてですが、加藤悦子氏を教育委員に再任したく同意を求めるものです。

議案第59号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更についてですが、大仙美郷環境事業組合が平成31年3月31日に解散することに伴い、秋田県市町村総合事務組合の構成団体の数を減少させること及び規程の整備を行うため、秋田県市町村総合事務組合規約を変更する必要があることから、組合規約の変更に関する関係地方公共団体との協議についてお諮りするものです。

議案第60号 美郷町名水市場湧太郎の設置及び管理に関する条例の制定についてですが、平成30年11月2日、六郷まちづくり株式会社から名水市場湧太郎の寄附の申し出があり、公の施設として設置したくお諮りするものです。

議案第61号 佐々木毅「鴻鵠の志」育成基金条例の制定についてですが、佐々木 毅氏からの寄附金を継続的に活用させていただくための基金を設置することとし、その設置に必要な事項を定めるためお諮りするものです。

議案第62号 美郷町議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部改正について、議案第63号 美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について及び議案第64号 美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についてですが、議会議員、町長、副町長及び教育長の期末手当に関する規定を改正したくお諮りするものです。

議案第65号 美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてですが、一般職の職員の給料月額及び勤勉手当等に関する規定を改正したくお諮りするものです。

議案第66号 美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてですが、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令の公布に伴い、所要の規定を改正したくお諮りするものです。

議案第67号 平成30年度美郷町一般会計補正予算第5号についてですが、起業者総合支援事業補助金の増額、新会社設立に伴う出資金等の経費の追加、坂本東嶽邸付帯設備工事費及び備品購入費の増額、タイ文化交流派遣事業補助金の追加及び給与改定による人件費の調整等に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

議案第68号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号についてですが、保険給

付費等交付金償還金の増額等に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

議案第69号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第3号についてですが、給与改定による人件費の調整に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

議案第70号 平成30年度美郷町水道事業会計補正予算第3号についてですが、千畑中央第2配水池定流量弁交換工事の追加及び給与改定による人件費の調整等に伴う収入支出予算の補正についてお諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

議長。

○議長（澁谷俊二君） 町長。

○町長（松田知己君） ただいまの行政報告で、一部誤ったことがありましたので訂正いたします。

福祉保健課関係のところ、「女の気配り 男の心くばり 地域は目くばり～家庭で地域で仲良く暮らす“さじ加減”～」と題した講演について、180人と申すところ、80人という誤ったさじ加減でありまして、訂正しおわび申し上げます。

◎陳情第20号の上程、委員会付託

○議長（澁谷俊二君） 日程第5、陳情第20号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善と大幅増員のため国に対し意見書の提出を求める陳情を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認め、陳情第20号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

◎陳情第21号の上程、委員会付託

○議長（澁谷俊二君） 日程第6、陳情第21号 「介護労働者の労働環境及び処遇の改善」のため国に対し意見書の提出を求める陳情を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認め、陳情第21号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

◎陳情第22号の上程、委員会付託

○議長（澁谷俊二君） 日程第7、陳情第22号 看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設のため国に対し意見書を求める陳情書を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認め、陳情第22号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

◎陳情第23号の上程、委員会付託

○議長（澁谷俊二君） 日程第8、陳情第23号 介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善等を国に求める陳情書を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認め、陳情第23号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

◎陳情第24号の上程、委員会付託

○議長（澁谷俊二君） 日程第9、陳情第24号 75歳以上の後期高齢者医療自己負担を2割にしな

いことを国に求める陳情書を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認め、陳情第24号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第10、同意第2号 美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。

(事務局長朗読)

○議長(澁谷俊二君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長(松田知己君) 加藤悦子氏は教員として長らく児童教育に携われ、教育行政について高い見識をお持ちの方であるとともに、これまで教育委員会委員として各般にわたり頑張ってきていただいております。

については、加藤氏を教育委員会委員として再任することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により提案するものです。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長(澁谷俊二君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

同意第2号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第2号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、同意第2号 美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては原案に同意することに決しました。

◎議案第59号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第11、議案第59号 秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） 議案第59号についてご説明いたします。

提案理由でございますが、大仙美郷環境事業組合が平成31年3月31日に解散することに伴い秋田県市町村総合事務組合の構成団体の数を減少させること及び規定の整備を行うため秋田県市町村総合事務組合同規約を変更する必要があることから組合同規約の変更に関する関係地方公共団体との協議について、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

変更条文は4ページでございますが、新旧対照表により説明をさせていただきますので、議案資料集の1ページをごらんいただきたいと存じます。

まずは第12条の教育委員会に関する規定でございますが、同組合は学校医等の公務災害補償事務を実施しており、規約において教育委員会の設置を規定してございますが、教育委員会の設置につきまして地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条に規定されてございますので、これを削除し、第13条から第17条を1条ずつ繰り上げるものでございます。

続きまして、1ページ下段以降でございます。別表第1及び別表第2につきましては、関連部分を削除するものに加え、財産区に関する規定を整備するものでございます。

財産区につきましては、同組合の構成団体ではないものの財産区の議会議員及び管理委員は市町村の非常勤職員として同組合の非常勤職員公務災害補償の対象となつてございますので、共同処理する事務欄にその旨を明記するものでございます。

議案第4ページにお戻り願います。

最後に中段の附則でございますが、第1項では施行期日を、第2項では変更後の当該規約を左書きに改め、必要箇所の表記を改めるものを規定するものでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第59号の説明が終わりました。

◎議案第60号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第12、議案第60号 美郷町名水市場湧太郎の設置及び管理に関する条例の制定についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 議案第60号 美郷町名水市場湧太郎の設置及び管理に関する条例の制定についてをご説明いたします。

提案理由でございますが、平成30年11月2日、六郷まちづくり株式会社から名水市場湧太郎について寄附の申し出があり、地方自治法第244条第1項に規定する公の施設として設置するため、同法第244条の2第1項の規定に基づき別紙のとおり条例を制定したく提案するものでございます。

それでは、別紙条例案をご説明いたします。6ページをお願いいたします。

第1条の設置ですが、町民交流の場の提供、地域情報の発信、町民の利便性向上に寄与し、地域の活性化を図ることを目的として設置することを規定しております。

第2条の名称ですが、美郷町名水市場湧太郎と規定してございます。

第3条の概要ですが、ホール、会議室、展示室及び学習室、広場ですが、この広場は湧太郎の玄関から入ったエントランスのスペースでございます。そしてテナントスペース、駐車場を規定してございます。

第4条の事業ですが、物産振興、催事、交流の場の提供、展示・学習、テナントの管理運営などでございます。

第5条の管理ですが、地方自治法に規定する指定管理者に行わせる旨定めております。

7ページをお願いいたします。

第6条は指定管理者が行う業務を第1号から第5号まで規定しております。

第7条は、指定管理者は湧太郎の管理に関し、町と基本協定書を締結しなければならない旨を規定しております。

第8条の休館日ですが、原則設けない旨規定しております。

第9条の利用時間は午前9時から午後10時までと規定しております。

8ページをお願いいたします。

第10条の利用の承認、第11条の利用の不承認ですが、別表の1から3の施設について指定管理者が利用の承認、利用の不承認をする旨規定しております。

第12条の利用承認の取消しについて、取消し事由について、第1号から第7号まで規定しております。

第13条利用料金の収入ですが、地方自治法の規定に基づき指定管理者の収入にする旨定めております。

9ページをお願いいたします。

第14条利用料金の決定等ですが、10ページの別表第1から別表3に定める額を上限とし、指定管理者が町の承認を得て決定する旨定めております。

第15条の利用料金の納入は原則前納とする旨規定しております。

第16条は利用料金の減免を、第17条は利用料金の返還について、第18条は原状回復または損害賠償について規定しております。

附則の施行期日ですが、六郷まちづくり株式会社から平成31年3月31日をもって寄附する旨の申し出があり、平成31年4月1日から本条例を施行するものでございます。

10ページをお願いいたします。

別表第1はホール及び会議室の利用時間と1時間当たりの利用料金の上限、営利目的の利用は3倍の料金、暖房利用は1時間当たり200円の加算を規定しております。

別表第2は湧太郎の広場、駐車場、その他敷地（主に軒下等）の1日当たりの利用料金の上限を規定しております。

別表第3はテナントスペースの1カ月当たりの1平方メートル当たりの利用料金の上限を規定しております。

なお、テナント内の光熱水費は実費相当分が加算される旨も規定してございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第60号の説明が終わりました。

◎議案第61号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第13、議案第61号 佐々木毅「鴻鵠の志」育成基金条例の制定についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（煙山光成君） 議案第61号 佐々木毅「鴻鵠の志」育成基金条例の制定についてご説明いたします。

このたび、佐々木 毅氏から本町の教育振興に役立てていただきたいという趣旨で寄附の申し出がございました。そこで、この寄附金の使途を明確にし、継続的に本町の教育充実を図るため佐々木毅「鴻鵠の志」育成基金を設置することとし、条例にて必要な事項を定めるために提案す

るものでございます。

12ページ、条例案をごらんください。

第1条では基金の設置について、第2条では基金を財源として行う事業について規定しております。「鴻鵠」はコウノトリや白鳥などの大きな鳥を意味する言葉でございますが、紀元前の中国・清の時代、雇われ農夫から身を起し、一国の王となった陳勝の言葉に由来し、大志を抱き、なし遂げた人物、転じて大人物にたとえられます。この基金を原資とし、児童生徒の高い志や向上心を育む事業を実施いたします。また、佐々木 毅氏のこれまでの歩みを知ることが児童生徒に大きな示唆を与えてくれるものと考えますので、佐々木毅記念室の充実にも取り組むことを規定してございます。

第3条では基金の積み立てについて、第4条は管理、第5条は運用益金の処理、第6条は繰り替え運用、第7条は処分について規定してございます。また、13ページ、第8条はこの条例の施行に関し、必要な事項を町長が定めることの委任規定でございます。

附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第61号の説明が終わりました。

◎議案第62号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第14、議案第62号 美郷町議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部改正についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） 議案第62号について、ご説明いたします。

提案理由でございますが、平成30年度の人事院勧告を受けての国の対応、並びに秋田県人事委員会の勧告を受けての県の対応に倣うとともに県内の他市町村の動向を踏まえ、期末手当を平成30年12月支給にさかのぼり支給率を改定するとともに、平成31年度以降の6月・12月の支給率を平準化するというものでございます。

内容でございますが、改正条文は16ページ、新旧対照表は議案資料集の5ページとなっておりますが、議案資料集の4ページの関連資料にて説明をさせていただきます。

現行の12月支給月の期末手当の支給率100分の155を0.1カ月引き上げ、平成30年12月にさかのぼり100分の165とするものでございます。平成31年4月以降につきましては、支給率の平準化を図るため6月及び12月の支給率を100分の157.5にするというものでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第62号の説明が終わりました。

◎議案第63号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第15、議案第63号 美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） 議案第63号について、ご説明いたします。

提案理由でございますが、議案第62号同様に美郷町町長及び副町長につきましても人事院勧告を受けての国の対応並びに秋田県人事委員会の勧告を受けての県の対応に倣うとともに県内の他市町村の動向を踏まえ、期末手当を平成30年12月支給にさかのぼり、支給率を改定するとともに平成31年度以降の6月・12月の支給率を平準化するというものでございます。

改正の内容でございますが、議案第62号と同様でございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第63号の説明が終わりました。

◎議案第64号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第16、議案第64号 美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） 議案第64号について、ご説明いたします。

提案理由ですが、議案第62号と同様に美郷町教育委員会教育長につきましても、人事院勧告を受けての国の対応並びに秋田県人事委員会の勧告を受けての県の対応に倣うとともに、県内の他市町村の動向を踏まえ、期末手当を平成30年12月支給にさかのぼり支給率を改定するとともに、平成31年度以降の6月・12月の支給率を平準化するというものでございます。

改正の内容でございますが、議案第62号と同様でございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第64号の説明が終わりました。

◎議案第65号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第17、議案第65号 美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） 議案第65号について、ご説明いたします。

提案理由でございますが、ことし10月に秋田県人事委員会より給与改定についての勧告が行われ、本町においても職員給与について、県人事委員会の勧告に準じた改定をしたく提案するものでございます。

県人事委員会の勧告の概要ですが、議案資料集8ページをごらんいただきたいと存じます。

勧告のポイントでございますが、月例給は公民較差を解消するため若年層を重点に引き上げること、勤勉手当は県内民間の支給割合に合わせ0.1カ月引き上げること、宿日直手当の勤務1回に係る支給額の限度を引き上げることでございます。

それでは改正内容をご説明いたします。改正条文は22ページから、新旧対照表は議案資料集の9ページからとなっておりますが、議案資料集8ページ中段の美郷町一般職の職員の給与に関する条例改正の概要にて、ご説明させていただきます。

資料1番の①でございます。給料表の改正でございますが、公民較差0.09%を解消するため、平成30年4月1日より若年層に重点を置いて引き上げるものでございます。改正後の給料表を議案22ページ以降に掲載してございますが、給料月額の上昇率は0.04%から0.65%でございます。

続きまして、②勤勉手当の改正でございます。平成30年12月期の支給割合を0.875月分とし、平成31年度以降の年間支給割合を1.650月分とするものでございます。また、③で平成31年度以降の6月期及び12月期の期末勤勉手当が均等となるよう配分するものでございます。

続きまして、④で一般の宿日直勤務の上限額を4,200円から4,400円に、勤務時間が通常の2分の1の日などの宿直勤務の上限額を6,300円から6,600円に引き上げるものでございます。ただし、後者につきましては、本町では現状では該当ございません。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第65号の説明が終わりました。

◎議案第66号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第18、議案第66号 美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に

関する基準を定める条例の一部改正についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（煙山光成君） 議案第66号について、ご説明いたします。

改正内容は議案集30ページでございますが、資料集12ページの新旧対照表もあわせてごらんいただきたいと思っております。

今回の一部改正は、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令に伴うものでございます。

学校教育法の改正により、平成31年4月1日から専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を展開させることを目的とする専門職大学の制度が定められました。これに伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めた省令も一部改正され、「学校教育法の規定による大学において社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者」の次に（当該学科又は当該課程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）との括弧書きが付加されました。

資料集新旧対照表をごらんください。第10条第3項第5号に改正省令と同様に括弧書きを付加するものでございます。

議案集のほうをごらんください。附則でございますが、法令等の施行期日と同様改正条例の施行期日を平成31年4月1日とするものでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第66号の説明が終わりました。

◎議案第67号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第19、議案第67号 平成30年度美郷町一般会計補正予算第5号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（高橋 穰君） 議案第67号 平成30年度美郷町一般会計補正予算第5号について、ご説明いたします。

今回の補正の内容でございますが、歳入歳出予算の総額に1億4,309万2,000円を追加する件と地方債の補正2件でございます。

初めに、36ページ、第2表地方債補正をご説明いたします。

地方債の変更でございますが、合併特例債につきましては220万円限度額を増額、過疎対策事業債につきましては690万円限度額を減額するものでございます。

それでは、歳入からご説明いたします。40ページ・41ページをごらんください。

○**税務課長（小田長光仁君）** 1款1項1目個人の町民税でございますが、農業所得が1億9,400万円程度、給与所得が2億9,700万円程度当初見積もり額を上回ったことなどにより増収が見込めることとなったため、現年課税分について増額補正をお願いするものでございます。

次に、3項軽自動車税でございますが、当初予算において台数は減少するものの平成28年度の税率改正により増額と見込んでおりましたが、台数の減少幅は見込みより少なく、さらに増収が見込めることとなったため現年課税分について増額補正をお願いするものでございます。

○**企画財政課長（高橋 穰君）** 続きまして、9款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として普通交付税を充当するものでございます。

○**福祉保健課長（齊藤敦子君）** 13款1項1目2節障害者自立支援給付費負担金及び障害児施設給付費負担金でございますが、障害者総合支援法による障害福祉サービス給付の増額が見込まれるため国庫負担分として費用の2分の1分を計上しております。

2項2目3節高齢者医療制度円滑運営事業費補助金でございますが、後期高齢者医療のシステム改修に係る全額補助が確定したことによる補正でございます。

○**住民生活課長（高橋久也君）** 42ページ・43ページをごらんください。上段、3項2目民生費委託金2節の国民年金等事務費委託金は国民年金の届け出書類等を電子送信するための機能を追加拡張するために必要なシステム改修費に係る国からの委託金でございます。10分の10でございます。

○**福祉保健課長（齊藤敦子君）** 14款1項1目2節障害者自立支援給付費負担金及び障害児施設給付費負担金でございますが、障害者総合支援法による障害福祉サービス給付の増額が見込まれるため県負担分として費用の4分の1分を計上しております。

○**農政課長（高橋 勉君）** 続きまして、2項4目農林水産業費県補助金3節の農村整備費補助金ですが、農地耕作条件改善事業交付金として圃場整備を予定している地区において複合営農を図るに当たり導入作物や販路の検討などへの定額支援であり、該当地区は鎌田南谷地地区であります。

○**教育総務課長（煙山光成君）** 16款1項2目指定寄附金ですが、佐々木 毅氏から本町の教育振興に役立てていただきたいとの趣旨でご寄附いただくこととなりましたので計上するものでございます。

○農政課長（高橋 勉君） 続きまして、44ページ・45ページ上段をお願いいたします。

17款1項4目薬用植物栽培推進基金繰入金ですが、生薬原料や種苗の保管用として予冷設備を設置したいため、その財源として繰り入れするものでございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 19款5項3目1節国庫支出金過年度収入でございますが、平成29年度児童手当交付金の額確定に伴う被用者、非被用者分の追加交付を計上しております。

4目1節雑入の介護予防サービス計画作成費収入でございますが、サービス利用者の増加に伴う増収見込み分を計上しております。

○農政課長（高橋 勉君） 続きまして、緑の募金受入金ですが、県緑化推進委員会より交付される緑の募金の協力団体への助成金の額が確定したための減額であります。

次の機構集積協力金返還金ですが、離農によって農地中間管理機構から経営転換協力金を受け取った農家が事情により営農を再開したことに伴い、協力金の返還が生じ、農家から町を介して県に返還するため予算計上したものでございます。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 続きまして、新会社設立費用精算金ですが、新会社設立のため法人登記費用並びに新会社の印鑑作成費用について歳出において計上してございまして、町が新会社に立てかえて支出し、新会社が設立後に資本金から町に返還されるため計上したものでございます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 続きまして、20款町債でございます。今回の内容は、町事業の動向や県との起債充当協議の状況等を踏まえ、現計予算を調整するものでございます。

1目総務債は防災ラジオ整備事業費の確定に伴う増額でございます。5目土木債でございますが、町道改良事業完了路線分の減額でございます。7目教育債でございますが、1節教育施設整備事業債は美郷総合体育館リリオス及び宿泊交流館ワクアスの改修整備事業完了に伴う減額でございます。2節教育支援事業債は英語指導助手配置事業費の確定に伴う増額でございます。

次の46・47ページをお願いいたします。8目農林水産業債は坂本東嶽邸附帯工事費の増額に伴う増額でございます。

歳入の説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 説明途中ですが、ここで10分間休憩します。11時8分再開します。

（午前11時57分）

（午前11時07分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明をお願いします。

○総務課長（本間和彦君） 続きまして歳出でございますが、初めに各款項目の2節、3節、4節の人件費につきまして、一括して説明をさせていただきます。

今回の人件費の補正でございますが、議案第62号から第65号までの議会議員、特別職の期末手当改正及び職員の給与改定による増額並びに職員手当支給対象者の変動による調整が主なものでございまして、一般会計全体で485万6,000円の増額でございます。人件費の補正の概要につきましては、74ページからの給与費明細書に記載をしておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

まず、特別職でございますが、内訳として3節の期末手当が70万4,000円、4節の共済費が4万円の増額となっております。75ページの一般職でございますが、2節の給料が50万5,000円、3節の職員手当が435万1,000円の増額となっております。職員手当の増額分の内訳は、中段の表の記載のとおりでございます。

人件費の補正の概要は以上でございますので、以降各款項目の人件費の説明は省略をさせていただきます。

それでは、人件費以外の歳出について順次説明をさせていただきます。議案の48ページ・49ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費及び2款1項1目一般管理費の9節でございますが、来年2月に予定しておりますホストタウン推進事業に係る町議会議員及び町長の旅費でございます。

なお、当該事業の概要につきましては、10款で説明をさせていただきます。

続きまして、一般管理費の11節の燃料費でございますが、役場庁舎の燃料費につきまして灯油単価の上昇等に伴い年間予算に不足が見込まれ、追加を計上するものでございます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 続きまして、下段7目の電子計算費でございますが、11節消耗品費はプリンタートナー等の消耗品で、次のページ、14節の事務機器借上料のコピー機リース料との過不足を組み替え補正するものでございます。その下、ライセンス使用料でございますが、インターネットでのメール及び添付ファイル無害化処理ライセンスの契約実績による減額でございます。

○農政課長（高橋 勉君） 続きまして、11目地方創生事業費13節委託料ですが、平場の森公園の外周にあります桜について、公園敷地を越えた枝があり隣接の所有者から枝の落下や日照の妨げなどにより枝の除去の要望があったほか歩行者等への落雪等の防止を図るため支障となる枝の除去について業務を委託するものであります。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 19節の起業者総合支援事業補助金ですが、今回2事業者の方から申請がございました。1件目は仙南地区の方が自動車板金塗装業を開業するもので、総事業費が249万3,000円で補助額はその事業費の2分の1、124万6,000円でございます。2件目は六郷地区の方が音楽事務所を開業するもので、総事業費が473万7,971円で補助額は上限200万円となるものでございます。合計324万6,000円の補正をお願いするものでございます。

なお、いずれの事業者の方からも町内事業者が施工する旨記載した申請書が提出されております。以上です。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 52ページ・53ページをお願いいたします。

3款1項1目23節返還金でございますが、平成28年度及び29年度臨時福祉給付金及び事務費補助金の額確定により返還が生じるため補正をお願いするものでございます。

2目12節手数料でございますが、児童発達支援の新規利用者1名分の増額でございます。13節障害者相談員委託料でございますが、相談員の減員に伴う減額でございます。19節秋田県町村電算システム共同事業組合負担金でございますが、障害者総合支援法に係る制度改正によりシステム改修が必要となり補正をお願いするものでございます。20節障害児通所支援給付費でございますが、児童発達支援事業所の新規利用者1名分の増額でございます。介護給付訓練等給付金でございますが、サービス内容の変更及び新規サービスの利用開始に伴い予算不足が見込まれるため増額をお願いするものでございます。育成医療給付費でございますが、心臓手術等高額給付が発生したことにより予算不足が見込まれるため増額をお願いするものでございます。23節返還金でございますが、平成29年度障害者自立支援給付費国庫負担金の額確定により返還が生じるため補正をお願いするものでございます。

3目11節燃料費でございますが、灯油単価の上昇により中央ふれあい館の灯油代の不足が見込まれるため増額をお願いするものでございます。同じく11節食糧費から13節イベント開催等委託料につきましては、金婚式及び敬老会事業が完了したことに伴う減額でございます。11節食糧費でございますが、敬老会記念品の不良につき減額する額が例年より若干大きくなっております。今後は再発防止に努めてまいりますので、よろしく願い申し上げます。下段13節介護予防支援業務委託料でございますが、当初想定していた利用者数を上回っており、予算不足が見込まれるため増額をお願いするものでございます。

次のページ上段をお願いいたします。

4目13節検診委託料でございますが、後期高齢者の健康診査等受診者が当初想定していた人数を上回る見込みとなりましたので、増額をお願いするものでございます。19節人間ドック等費用

助成金でございますが、後期高齢者の人間ドック受診者が当初想定していた人数を上回る見込みとなりましたので、増額をお願いするものでございます。

○教育総務課長（煙山光成君） 2項児童福祉費3目児童福祉施設費ですが、7節は保育教諭賃金から保育補助員賃金への組み替え、13節委託料はこども園の給食管理システムのバージョンアップに伴う電算保守料、23節償還金利子及び割引料は平成29年度分の子どものための教育・保育給付費交付金の精算に伴う返還金でございます。

4目子育て支援費23節償還金利子及び割引料でございますが、平成29年度分の子ども・子育て支援交付金の精算に伴う返還金でございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 5目23節返還金でございますが、平成29年度児童手当交付金の額確定に伴い特例給付分に返還が生じるため補正をお願いするものでございます。

○住民生活課長（高橋久也君） 次の56・57ページをお願いいたします。

3款3項1目国民年金事務費19節負担金補助及び交付金は歳入でも説明しましたが、国民年金の届け出等の情報について電子送信するためのシステム改修費を町村電算システム共同事業組合に対し、負担するものでございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 4款1項1目11節燃料費でございますが、灯油単価の上昇により保健センターの灯油代の不足が見込まれるため増額をお願いするものでございます。

○住民生活課長（高橋久也君） 2項1目清掃費13節委託料は有料ごみ袋の作製が完了しましたので、不用となった予算を減額するものでございます。

○建設課長（木村英彰君） 続きまして、58ページ・59ページをお開きください。

3項1目水道費28節繰出金でございますが、水道事業会計への繰出金でございます。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 5款1項2目雇用対策費19節正規雇用者育成支援事業費補助金ですが、当初予算で町内企業5社が新卒の町民6人を正規雇用しておりますが、このたび町内企業1社から4人新卒者を正規雇用したとの申請があり補正をお願いするものでございます。

○農政課長（高橋 勉君） 同じページ下段にございます、6款1項3目農業振興費15節工事請負費ですが、生薬原料や種苗を保管するための予冷設備設置に係る工事費を計上しております。

続きまして、5目担い手対策費ですが、19節で農業法人育成事業費補助金として営農組織からの法人設立に当たり要した経費の一部助成として10万円を補助するもので、当初2法人を見込んでおりましたが、3つの法人が設立されたことにより1法人分を増額するものであります。23節の機構集積協力金返還金ですが、農家が納めた返還金を県へ支払いするものであります。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 60ページ・61ページをお願いいたします。

6目農業振興施設管理費11節需用費の修繕料ですが、これまで湧子ちゃんの豆腐製造機械の修繕を実施してきました。その結果、今後の修繕に対応する予算が残り1万円となり、今後迅速に対応するため補正をお願いするものです。次の13節委託料ですが、道の駅雁の里せんなんの北側駐車場の中央部分に緑地部分がありますが、駐車場の混雑緩和のため、この部分を駐車スペースに転用することを考えてございます。緑地部分を含め駐車場は国土交通省の所管であり、国土交通省に対し道路構造令に基づいて設計資料を添付し、事前協議する必要があるため補正をお願いするものでございます。

○農政課長（高橋 勉君） 続きまして、8目農村整備費13節委託料ですが、県の補助により圃場整備を控える鍬田南谷地地区での高収益作物の導入や販路の検討などについて業務委託するものであります。

○建設課長（木村英彰君） 28節繰出金でございますが、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

○生涯学習課長（高橋一久君） 次の9目15節施設移築工事費でございますが、農観連携事業で坂本東嶽邸蔵及び離れを整備してございますが、離れへの段差解消のためスロープの設置の追加と蔵の床板部分が老朽化により当初予測より傷んでいることが確認され、かかり増しとなることが判明しました。追加工事費をお願いするものです。

○農政課長（高橋 勉君） 続きまして2項1目林業費ですが、8節から14節の減額は七滝水の森植樹事業完了に伴う実績による減額でございます。19節緑の募金協力団体助成金は緑の募金の協力団体への助成金の額が確定したための減額であります。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 62ページ・63ページをお願いいたします。

7款1項1目商工総務費11節需用費、消耗品費ですが、平成31年4月1日から事業を開始する法人の印鑑作製費用でございます。13節委託料ですが、新会社の設立登記費用について司法書士への委託料でございます。24節投資及び出資金ですが、新会社設立に対する出資金6,600万円をお願いするものでございます。新会社の概要ですが、取締役は8人以内とし、監査役は2人以内を予定しております。新会社の資本金総額は8,000万円で5万円の株券を1,600株発行する株式会社となる予定でございます。町では今回補正をお願いする6,600万円を出資し、持ち株数は1,320株、持ち株比率は82.5%でございます。町以外の出資者は民間企業4社の予定で1,400万円を出資いただき、持ち株数は280株、持ち株比率は17.5%になる予定です。

2目商工振興費19節負担金補助及び交付金の商店等にぎわい創出事業補助金ですが、六郷商店会で交通手段を持たない方に対し、バスで送迎しながら商店街でイベントを開催したいとの申請

があり、予算に不足が生じているため補正をお願いするものです。

3目観光費8節報償費及び9節旅費ですが、中富良野町訪問に関する経費について、事業が完了したので減額をお願いするものでございます。11節需用費、修繕料ですが、ことし2月から3月の豪雪で後三年スキー場駐車場のトイレ屋根が破損し、本年4月以降修繕を実施したほか、町内公衆トイレの修繕を実施してきたため残予算が1,000円以下となり、今後の修繕に迅速に対応するため補正をお願いするものでございます。13節委託料美郷雪華栽培委託料ですが、中富良野町とラベンダー苗交換用に美郷雪華の栽培を委託しておりましたが、請け差が生じたので減額をお願いするものでございます。15節工事請負費ですが、ラベンダー園の土壌改良工事及びラベンダー園の管理棟前の舗装工事について事業が完了しましたので、請け差の減額をお願いするものです。

7款1項3目観光費17節公有財産購入費、権利購入費ですが、平成31年3月31日をもって解散予定の六郷まちづくり株式会社、株式会社雁の里せんなん、美郷温泉振興株式会社の町以外の所有株式を購入したく補正をお願いするものです。内訳といたしまして、六郷まちづくり株式会社の株式を1株5万円で8事業者から60株、25人の個人の方から160株を購入するため計1,100万円、株式会社雁の里せんなんの株式を1株5万円で7事業者の方から260株1,300万円、美郷温泉振興株式会社の株式を1株5万円で2事業者の方から40株200万円、合計2,600万円の補正をお願いするものでございます。

4目温泉施設費11節需用費の修繕料ですが、内訳といたしまして、湯とび全身浴の超音波ポンプ故障の修繕31万2,000円、あったか山大浴場の泡を出すフロアの修繕30万3,000円、サンアール男子浴室入り口扉の修繕14万6,000円及び今後故障に対し迅速に対応するための補正45万円、合計121万1,000円の補正をお願いするものでございます。

○建設課長（木村英彰君） 続きまして、64ページ・65ページをお開きください。

中段、8款2項2目道路維持費7節及び14節は草刈り作業終了による減額でございます。18節は道路管理車購入における請負差額分の減額です。

3目道路新設改良費13節及び15節ですが、橋梁の長寿命化に向けた調査設計の箇所数を調整しつつ請負差額を減額し、1橋の上部工改修工事へ組み替えるものでございます。

続いて、3項1目河川総務費19節河川愛護会に対する補助金につきまして、秋田県が施行する県単河川等環境維持修繕事業にて実施した2団体への不用額を計上しております。

続きまして、66ページ・67ページをお開きください。

6項1目住宅管理費11節でございますが、町営住宅の修繕費用の増額で、主な内容としまして

漏水や電気温水器等の修繕の増によるものです。12節の水質検査手数料ですが、請負差額の減額でございます。

○教育次長兼教育推進課長（西鳥羽 裕君） 次の68・69ページ上段をごらんください。

10款1項3目9節旅費でございますが、本町とタイ王国ノンタブリー県の中学生相互訪問交流事業について、タイ側の教育局長と校長が新しい方となり、改めて打ち合わせをする必要が生じたことによりタイ王国ノンタブリー県を訪問する教育長と担当職員1名の旅費をお願いするものでございます。

○教育総務課長（煙山光成君） 2項小学校費1目11節需用費でございます。灯油の値上がりにより燃料費に不足が見込まれることから増額をお願いするものでございます。

3項中学校費1目11節ですが、不足が見込まれる燃料費と修繕料の増額をお願いするものでございます。

○生涯学習課長（高橋一久君） 次の4項2目社会教育施設費でございますが、現在改修中がございます、坂本東嶽邸蔵及び離れ等の来年度の開館に向けた準備作業を年度内に始めたく、11節消耗品費については展示用消耗品等、次のページ、印刷製本費では当時の写真データのリプリント代等として、次の18節備品購入費は蔵に展示します展示用ケース10台の購入費用をお願いするものでございます。また、前のページに戻っていただきまして、11節の燃料費でございますが、社会教育施設4施設の燃料費高騰による不足見込み額の追加をお願いするものです。

次のページ、70ページ・71ページ中段に戻っていただき、5項1目保健体育総務費でございますが、ここではホストタウン推進事業経費の補正が主なものでございまして、今年度ホストタウン推進の取り組みも美郷中学校生徒による教育相互交流やタイ食文化講座の開催など教育や文化活動へも幅を広げたところでございます。そこで来年2月13日から17日まで5日間の日程でタイ・バンコクへ秋田空港発着のチャーター便が飛ぶことになりました。町としては、この機会を活用して町民による異文化理解を深め、今後の交流を加速させるためにも町民やタイ王国ファンクラブ「プーアン」初め中学校保護者等へ参加を募り教育交流を実施しているノンタブリー県アニューラチャプラシット校などを訪問することといたしました。その訪問には町から町長初め生涯学習課職員1名、美郷中学校教職員1名、そして町議会から議長からも同行いただき、今回タイ側の人事異動により新体制となりましたノンタブリー県、同県第1地区初等教育局アニューラチャプラシット校及びタイバドミントン協会関係者と今後の方向性や協力体制について意見交換することで友好的でよりよい交流へと結びつけてまいります。

そこで、8節報賞金では訪問先への記念品代等を、9節旅費では町職員と学校職員2名分の予

算の不足分を、11節消耗品費では町紹介グッズ等の購入費用を、13節交流キャンプ委託料は今年度のナショナルチームの合宿事業確定による減額による組み替えでございます。次の19節タイ文化交流派遣事業補助金につきましては、参加町民への助成として1人当たり6万円を16人分計上してございます。次の魁星旗フットサル大会補助金でございますが、ことしで3年目の美郷町開催で来年の1月19日より2週にわたり美郷総合体育館リリオスほか2会場で秋田県サッカー協会と秋田魁新報社の主催で行われ、少年サッカーの活動を広げ、冬期間の競技力向上に資することを目的としておりまして、その大会を応援するため補助金を交付するものでございます。

次の2目11節燃料費は社会体育施設3施設の燃料費高騰による不足見込み額の追加をお願いするものです。

○教育総務課長（煙山光成君） 3目学校給食費11節ですが、不足が見込まれます学校給食センターの燃料費と修繕料の増額をお願いするものでございます。また、18節は六郷小学校の食缶の更新費用でございます。

次のページをお開きください。

13款1項1目基金費でございますが、佐々木 毅氏からの寄附金を基金として積み立てるものでございます。

歳出の説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第67号の説明が終わりました。

◎議案第68号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第20、議案第68号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 議案第68号についてご説明いたします。

今回の補正は1,106万7,000円を追加するものでございます。

それでは、歳入からご説明させていただきますので、84ページ・85ページをお願いいたします。

4款2項2目特別交付金でございますが、国民健康保険給付費等交付金及び保険者努力支援分の国庫分の交付額が確定したことによる増額を計上しております。

歳入は、以上でございます。

続きまして、歳出でございます。86ページ・87ページをお願いいたします。

3款1項から3項までは歳入の特別交付金の増額に伴う財源の変更でございます。

9款1項3目償還金ですが、平成29年度保険給付費等交付金の返還額が確定し、当初見込んだ額を上回りましたので増額するものでございます。療養給付費等交付金は平成29年度交付額が確定し、返還が生じないことになりましたので減額するものでございます。

次のページをお願いいたします。

10款1項1目予備費は補正調整額でございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第68号の説明が終わりました。

◎議案第69号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第21、議案第69号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第3号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 議案第69号につきまして、ご説明いたします。

今回の補正の内容でございますが、職員の給与改定による増額で、歳入歳出予算の総額に3万2,000円を追加するものでございます。

初めに、98ページ・99ページをお開きください。

歳入。4款1項1目一般会計繰入金でございますが、3万2,000円を増額するものでございます。

続きまして、100ページ・101ページをお開きください。

歳出。1款1項1目一般管理費の2節及び3節につきまして職員の給与改定に伴い増額となるものでございます。

なお、給与費の概要につきましては、102ページの給与費明細書に記載しておりますので、ごらん願います。

説明は、以上です。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第69号の説明が終わりました。

◎議案第70号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第22、議案第70号 平成30年度美郷町水道事業会計補正予算第3号を

上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 議案第70号につきましてご説明いたします。103ページをお開きください。

今回の補正の主な内容でございますが、職員の給与改定による増額、漏水修繕費の増額、償却費、償却資産除却費の計上、施設器具の交換工事増額でございます。

内訳でございますが、第2条、平成30年度美郷町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入につきまして、第1款事業収益を387万1,000円増額して4億1,960万1,000円とし、支出について、第1款事業費用を387万1,000円増額して4億1,024万4,000円とするものです。

第3条では、予算第4条に定めた資本的支出の補填財源に関して記載しております額にそれぞれ改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正するものです。

104ページをお開きください。第1款資本的支出を99万2,000円増額し、3億431万6,000円とするものです。

第4条では、職員給与費について給与改定により19万8,000円増額し、2億770万6,000円とするものです。

第5条では、一般会計からの繰入金を増額を計上したものです。

詳細について説明いたします。110ページ・111ページをお開きください。

収益的収入1款1項3目その他の営業収益の手数料でございますが、給水装置工事検査手数料10件分を増額を計上するものです。

2項2目は一般会計からの繰入金を増額でございます。

3目加入金は新規加入者加入金10件分の増を計上するものでございます。

続きまして支出。1款1項2目配水及び給水費の修繕費ですが、冬期間の漏水に備え2件分の修繕費を計上するものでございます。

4目総係費につきましては、給与改定による増額と非常時に備え給水袋の購入並びに施設パトロールの増や燃料高騰により不足が見込まれる燃料代の増額、水道遠距離給水管布設工事補助金2件分の計上でございます。

6目資産減耗費は旧六郷西部浄配水場に設置していた自家発電機を施設閉鎖に伴い農業集落排水を野荒町処理場に移管するため未償却額を計上するものでございます。

続きまして、112ページ・113ページをお開きください。

資本的支出。1款1項1目施設改良費の委託料は設計業務完了に伴う請負差額の減額でござい

ます。工事請負費につきましては、安定した水道水の供給のため2件の施設器具改修工事を実施したく計上しております。

なお、職員の給与改定につきましては、107ページに給与費明細書を記載しておりますのでごらん願います。

説明は、以上です。(発言者あり)

済みません。訂正をお願いします。104ページをお開きください。

私の説明の中で、第4条のところの補正後の額につきまして「2億770万6,000円」と申し上げましたが、正しくは「2,770万6,000円」でございました。訂正しておわび申し上げます。失礼しました。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第70号の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（澁谷俊二君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、本日の会議を閉じます。

12月12日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午前11時41分)